

# 平成 29 年度 施政方針（概要版）

## はじめに

町長就任から早いもので9年目を迎えます。この間、議員の皆様から様々な御指導をいただくとともに、現場主義を念頭におきながら、様々な機会を通じて、住民の皆様から町政に対する御意見や御要望を直接伺ってきました。隔年で実施させていただいております地域懇談会も5度目の開催年を迎えます。引き続き、皆様の御意見・御要望を伺い、「第5次 熊野町総合計画・後期基本計画」、及び「熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向け、議員各位はもとより、住民の皆様、御理解と御協力をいただきながら、鋭意、町政の運営に取り組む所存です。

## 町政を取り巻く諸情勢

### 〔経済・社会情勢への対応〕

我が国の景気は、安倍内閣によるアベノミクスの取り組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いています。しかしながら、地方経済を全般的に見ると、国の取り組みの効果は未だ地方にまで行き渡っていない状況とも言われており、今後の経済状況の推移を注視していくことが必要であると考えています。国においては、人口減少・少子高齢化に対応した、働き方改革や女性の活躍など「一億総活躍の国創り」を打ち出し、引き続き「地方創生」を重要課題に位置付け、地方の発意による、地方のための分権改革を推進し、地方の意欲的なチャレンジを全力で応援するとしています。本町についても、平成27年度に策定しました「熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「地方創生」を展開しているところですが、引き続き、本町の資源や特色を最大限活かした、施策を実施します。

## 平成 29 年度の重点的な取り組み

平成29年度の当初予算案については、第5次熊野町総合計画・後期基本計画において、「定住・交流人口」拡大のためのブランドの確立という、新たな視点で盛り込んだ「ブランド戦略」を推進するため、事業の「選択と集中」を図ります。特に、西部ふれあい広場の整備や、防災コミュニティーセンター等を設置するなど、熊野団地の住環境を保全し、利便性の高いまちづくりを進める「都市再生整備事業」などにより、「暮らしの基盤が整ったまちづくり」を推進し、また、生活福祉交通「おでかけ号」の運行や、生活道路の改良などによる「日常生活を快適に暮らせるまちづくり」、子育て支援の充実や学校施設の大規模改修などによる「子どもが健やかにたくましく育つまちづくり」、防災・減災対策の強化などによる「安心して暮らせるまちづくり」などを重点的に推進します。それぞれの施策を通じ、最小の経費で最大の効果が上がるように努め、住民の満足度の高いまちづくりに引き続き取り組みます。「地方創生」のための取り組みについても、旧西公民館の改修等を行い、「子育て支援」、「移住・定住情報発信」、「就業支援」等の拠点として活用する多機能施設を整備し、子育てサポート体制の充実や移住・定住の推進、地域の賑わいの再創出を図ります。そのため、必要となる経費を平成28年度補正予算に計上し、平成29年度当初予算と一体的に執行します。また、本町を訪れる観光客の滞在時間の延長や、体験学習、並びに地域交流などを創出するため、筆の里工房周辺にその拠点となる公園整備に向けて関連した事業を引き続き行います。

## 各部門の取り組み

### 〔総務部門〕

本町は平成 30 年に大正 7 年の町制施行から 100 周年を迎えます。記念式典をはじめとする多彩なイベントを実施したいと考え、平成 29 年度から、その準備を進めてまいります。

「安全に安心して暮らせるまちづくり」では、多発する自然災害への備えを強化するため、老朽化した防災行政無線をデジタル方式に更新するための準備事業に着手します。

土砂災害防止法に基づき警戒区域等が指定される第四小学校区については、新たなハザードマップを作成します。また、都市再生整備計画事業の一環事業として、熊野団地の旧西公民館跡地に、地域における防災活動拠点の整備を行うとともに、地域住民の憩いの場となる広場を整備します。

次に、筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちづくりでは、筆産業の振興と筆文化の継承を目的として建設した「筆の里工房」の音響設備の改修、平成 30 年度の空調改修工事に向けた実施設計業務、合わせて改修する予定の常設展示の設計業務を行います。

定住交流の促進では、隔年で実施している全国の芸術系大学、大学院の学生、院生を迎える「筆づくりのまち体験事業」を平成 29 年度において実施します。商工振興事業では、昨年、くまの産業団地で操業を開始された事業所に対し、固定資産税と同額を企業立地奨励金として交付します。また、町内からの雇用につきましても、雇用後、1 年を経過した際に、奨励金を交付いたします。この奨励金は、5 年間交付し、本町における当該企業の安定的な操業と町内からの雇用拡大を図ります。

### 〔民生部門〕

子育ての一層の推進を図るため、妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて支援プランを策定するなど、妊娠前から妊娠・出産・育児支援を保健師などの専門職が子育て支援センターや保育所、幼児教育機関と連携を図り、切れ目のない支援をワンストップで行う、「子育て世代包括支援センター」を開設します。また、妊娠期から産後にかけて家事援助が必要な家庭にヘルパー派遣を行う「産前・産後ヘルパー派遣事業」を開始します。

次に、新たに全国 120 を超える自治体で構成される「日本健幸都市連合」に参加し、参加する自治体や関係組織と連携を図り、健康づくりの先進優良事例等の研究を進めるとともに、熊野町健康増進計画「健康くまの 21」、「食育推進計画」を基に、健康意識の向上、食事・運動・睡眠を中心とした町民自らが取り組む健康づくりを支援します。

健康管理については、年 2 回の住民健診では土曜・日曜の実施や託児を引き続き行い、また、乳がん・子宮頸がんの女性がん検診を医療機関で個別に検診できるなど、受診しやすい体制を整え、健診受診率の向上を図るとともに、平成 28 年度に策定する「熊野町データヘルス計画」を基に腎症重症化予防教室をはじめ、各種健康教室、相談事業を充実します。

感染症対策においては、感染症及び予防接種の正しい知識の普及啓発、接種勧奨を継続実施し、予防接種の接種率の向上に努めます。

障害者施策としましては、障害者総合支援法に基づき障害者・障害児が身近に必要なサービスを受けられるよう、利用者一人ひとりに対しサービス利用計画を作成し、きめ細かな対応を行います。また、本町の障害者施策の目指す姿、「共に支え合い、誰もが自立して健やかに暮らせるまちづくり」を基本理念として策定した「障害者保健福祉計画」及び「第 4 期障害福祉計画」が平成 29 年度をもって計画期間が終了することから、国が進める障害者保健福祉制度の方向性を見極めながら、次期計画を策定します。

生活困窮者自立支援事業については、生活保護に至る前の段階の自立支援強化策として、

これまで行っている生活困窮者に対する相談支援、住居確保給付金の支給に加え、平成 29 年度からは広島市と連携した「子どもの学習支援事業」に取り組みます。

高齢者施策については、「地域包括ケア」の推進のため、特に、介護予防・健康づくりを重要と考え、自助・互助の観点からの取組を強化し、高齢者の社会参加活動の促進を図ります。平成 28 年度に始まった、要支援 1 及び 2 の方に対する「介護予防・日常生活支援総合事業」では、西部地域健康センターで実施しているサロンをこの総合事業に位置付け、実施します。また、高齢者施策の基本となる、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の第 7 期の策定年度となり、2025 年を見据えた計画づくりを行います。

環境対策としましては、循環型社会の実現を進めるため、「ごみ処理基本計画」に基づきゴミの削減に努めるとともに、缶・びんなどの収集を隔週から毎週 1 回に変更します。

また、公衆衛生活動を実施する団体や、小型浄化槽の設置に対する補助金の交付を引き続き実施し、ごみの資源化及び公共用水域の水質保全を図ると共に町民の環境意識の高揚に努めます。

消費者対策は、悪質な特殊詐欺など手口が巧妙化する中、継続的な週 2 回の相談窓口の確保に努め、高齢者に留まらず広く住民への被害を未然に防ぐため、啓発や情報提供をより充実させ体制の強化に取り組みます。

#### 〔建設部門〕

町内の県道整備では、現在実施中の事業の内、「県道矢野安浦線」の川角地区から呉地地区までの「現道拡幅及びバイパス事業」、そして「県道瀬野呉線」の新宮地区における「交通安全施設等整備事業」及び「深原地区のバイパス事業」は、引き続き、用地取得及び工事が実施されます。特に県道矢野安浦線については、川角交差点からスーパーディオまでの間において、一部、拡幅工事に着手する予定となっています。また、平成 28 年度から実施されています「県道矢野安浦線」、熊野町役場前交差点から阿戸別れ交差点の間における渋滞対策については、用地測量等が予定されています。これら県道の整備による道路ネットワークの強化は、本町にとって重要な施策であることから、県と連携し、早期完了を目指します。雲母川砂防事業については、引き続き用地買収が行われるとともに、工事用道路の工事に着手する予定です。

町道の整備は、出来庭地区の「呉出来線」榎ヶ迫交差点付近の狭隘部分の拡幅及び「出来中溝線」と「熊野北農道」との交差点改良工事につきましては、用地取得に目途がついたことから、工事に着手します。道路インフラの老朽化対策については、予防保全の観点から計画的に補修工事を実施します。「都市再生整備事業」として継続的に実施しております熊野団地内の側溝整備については、計画の残り部分を引き続き整備します。

次に、「林業振興対策事業」として、昨年度に引き続き「ひろしまの森づくり事業交付金」を活用し、荒廃する里山の整備を行う他、「都市再生整備事業」では、東山地区の消防団屯所と車庫を地域住民の交流促進やウォーキングコースの休憩場所として活用できるよう、ポケットパークとして再整備します。

子育て世代「住むならくまの」応援事業の実施は、引き続き、子育て世代の定住を促進するため、一定要件の住宅取得者に対し交付金を支給することにより、人口の維持、地域の活性化を図ります。

本町で初めて土砂災害警戒区域が指定されることから、これに合わせ、特別警戒区域内の既存建築物に対し、その改修費の一部を補助する「建築物土砂災害対策改修促進補助事業」を新たに創設し、区域内に居住されている方の「自助」取り組みを支援します。

公共下水道事業では、新宮地区、中溝地区、呉地地区の未普及区域におきまして、合計約

5.5ha の下水道整備を予定しています。老朽管対策としまして、昭和 40 年台前半に造成された熊野団地内の柿迫地区を中心に引き続き、老朽管路調査を延長約 2.1km 実施します。

また、調査が完了しました熊野団地内の老朽管路のすべて、約 10.5km について、修繕・改築計画を策定します。

上水道事業では、新宮地区、萩原地区及び呉地地区において未給水地区の配水管整備を行うほか、引き続き、熊野団地内等の老朽管を計画的に更新します。

#### 〔教育部門〕

小・中学校の「ICT 整備事業」として、児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワークに慣れ親しみ、基本的操作や情報モラルを身に付けるための学習環境を整備するため、各小・中学校のパソコン教室で使用しているパソコンの更新を行います。また、授業の中で ICT を効果的に活用し、児童生徒の学力向上を目的に、各学校の学習形態に応じて、タブレット端末、又は電子黒板を配置し、今後の ICT 教育の充実に向けた環境整備を図ります。

次に、安全・安心な教育環境の整備を図るため、平成 28 年度からの繰越事業として、「熊野東中学校普通教室棟大規模改修工事（第 1 期）」を実施します。また、熊野第一小学校東校舎の大規模改修工事に係る実施設計業務を行い、教育環境の改善と施設の保全を計画的に実施します。また、本町の人材育成に向けた取り組みを進めるため、創立 40 周年を迎えた県立熊野高等学校を支援するため「熊高を育てる会」への補助を行います。

生涯学習の分野におきましては、本町の生涯学習、文化活動の拠点、熊野町民会館が開館から 31 年を経過して、施設の老朽化が著しいため、空調設備改修工事のほか、駐車場の整備工事、講堂客席イスの更新を行い、利用者にとって、快適な環境となるよう整備します。また、東公民館の建替えについても、事業に取りかかります。

社会体育・生涯スポーツにつきましては、町民グラウンドの雨水排水機能等を調査した結果、抜本的な改修が必要と判断し、全面改修工事に向けた実施設計業務を行います。

また、近年、高齢者を中心にグラウンドゴルフ人口が増加し、本格的なコースを望む声が多いことから、公認グラウンドゴルフコースの整備に向けて基本設計を策定します。

## 新年度の予算規模

---

### 〔新年度予算の規模〕

平成 29 年度の一般会計の当初予算の総額は、81 億 693 万円となり、前年度と比べ 4.8% の減となっています。特別会計は、4 会計で、72 億 8,369 万 3 千円、前年度と比べ 0.7% の減、企業会計である上水道事業会計については、5 億 5,633 万 7 千円、前年度と比べ 0.3% の増です。

## 終わりに

---

今後も、住民の視点に立ち、第 5 次熊野町総合計画及び総合戦略に沿ったまちづくりに全力を傾注しますので、諸施策の推進について、議員各位を始め、住民の皆様の格別なる御理解と御協力を賜りますようお願いし、平成 29 年度の施政方針とします。